

<対策のポイント>
豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**山地災害危険地区や重要なインフラの周辺等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進**するとともに、**効率的かつ効果的な国土強靱化対策等を推進**します。

<事業目標>
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和 5 年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 効率的かつ効果的な国土強靱化対策の推進 第 1 次国土強靱化実施中期計画で定める目標や、山地災害危険地区の全国一斉点検を踏まえ、流木、土石流対策等を推進するとともに、複合災害に備え、短期間でより多くの箇所での安全性向上を図るため、 ① 「選ばれる森林土木」となるよう、プレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入 ② 施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策 ③ 土砂流出の懸念がある山火事跡地における森林土壌調査により、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。 2. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備 令和 7 年 8 月からの大雨や林野火災等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。	 土砂流出を防止する治山ダムの整備  流木捕捉式治山ダムの設置  山火事跡地における森林土壌調査  緊急輸送道路や津波避難路等の重要インフラの周辺における治山対策の実施  山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施